

15 部 1 . くずの分類

この部の注8(a)に定める「くず」の認定にあたっては、原則として、関税率表解説の各類のくずの属する項の説明によるものとする。ただし、別表の品種欄に掲げる物品については、次に定めるとおりとする。

(1) 寸法、形状等が、仕様欄に掲げる要件を満たす物品は、くずとして取り扱う。ただし、当該物品が、同一寸法のものを取りそろえたもの(同一寸法のを数種類一梱包に詰め合わせたものを含む。)で、次の物品は、この限りではない。

修繕するかしないかにかかわらず、元の用途に再利用でき又は他の用途に適する物品並びに当初、金属として回収することなく他の物品に再生できる物品(以下、再利用等の可能な物品という。)

(2) 寸法、形状等が、仕様欄に掲げる要件を満たさない物品のうち、次のいずれかの要件を満たすものは、くずとして取り扱う。

イ 再利用等の可能な物品でないことが明らかであること。

ロ 上記(1)によりくずとして取り扱うこととされる物品と同等の価格で取引されること。

ハ 国内法で定める規格又は技術上若しくは経済上の理由から再利用等の可能な物品でないと認められること。

ニ 輸入者と使用者との売買契約書等により当該物品が再利用等の可能な物品でないことが確認できること。

(3) 上記(1)又は(2)によりくずとして取り扱うこととされる物品とその他の物品とが混在しているものは、原則として、くずとその他の物品とに仕分けして処理することとする。

ただし、荷姿、仕分け費用等を勘案して当該物品の全体が再利用等の可能な物品でないことが明らかである場合には、この限りでない。

別表 寸法基準表

注

1 . この表において、次の用語は、それぞれ次に定めるところによる。

(1) 「廃却品」とは、棒、板、線、管等の卑金属製の物品で、さび、溶接あと、あかつき、摩耗、湾曲、形状不整等、使用後廃却したものであることを明白に示す欠陥を有するもの並びに卑金属製品を切断又は破壊したもので卑金属製品として使用し難い形状のものをいう。

(2) 「発生くず」とは、卑金属材料の圧延、切削、打抜きその他の加工工程において、製品及び発生品(規格外品、きずもの等)以外のものとして発生する物品であって、一般に卑金属製品として使用し難い形状のものをいう。

2 . 単位は、ミリメートル又は平方ミリメートルである。

1. 鉄鋼

(1) 廃却品

(a)

品 種	仕 様		備 考
	長 さ		
棒	3,500 以下		old spindles を切断したものを含む。

(b)

品 種	仕 様		備 考
	重 量	長 さ	
レール	30kg 以上	10,000 以下	
	30kg 未満	5,000 以下	

(c)

品 種	仕 様					備 考
	厚 さ	形 状	長 さ	幅又は直径	面 積	
板、シート及び ストリップ	3 以上	長方形	1,800 以下	900 以下	-	
		"	-	-	1,620,000 以下	
		その他	-	-	2,020,000 以下	
	3 未満	長方形	1,200 以下	500 以下	-	
		"	-	-	600,000 以下	
		円形	-	600 以下	-	
	その他	-	-	600,000 以下		

(d)

品 種	仕 様			備 考
	外 径	肉 厚	長 さ	
管	ボイラー管	140 以下	12 以下	7,000 以下
	その他	-	-	3,500 以下

(2) 発生くず

(a)

品 種	仕 様				備 考
	形 状	径又は最長辺			
半成品(シートバーエンド、ビレットエンド、スラブエンド等で一端が全く不整形のものに限る。)	丸又は角のもの	50 以上			長さは圧延方向の寸法をいう。
	形 状	厚 さ	幅	長 さ	
	板 状	7 以上	2,000 以下	800 以下	

(b)

品 種	仕 様					備 考
	厚さ	形状	長 さ	幅又は直径	面 積	
端 板	3 以上	長方形	1,200 以下	500 以下	-	
		"	-	-	600,000 以下	
		その他	-	-	600,000 以下	
	3 未満	長方形	1,200 以下	500 以下	-	
		"	-	-	600,000 以下	
		円形	-	600 以下	-	
	その他	-	-	600,000 以下		

(c)

品 種	仕 様	備 考
	長 さ	
棒	900 以下	

2. 非鉄卑金属

(1) 廃却品

(a)

品 種	仕 様		備 考
	長 さ		
棒	1,000 以下		
線 材	1,500 以下		

(b)

品 種		仕 様		備 考
		直 径	長 さ	
線	燃 線	-	10,000 以下	
	単 線	5 以上 5 未満	5,000 以下 10,000 以下	

(c)

品 種		仕 様		備 考
		長 さ		
管	コンデンサー管	5,000 以下		
	その他	2,000 以下		

(d)

品 種	仕 様					備 考
	厚 さ	形 状	長 さ	幅又は直径	面 積	
板、シート及び ストリップ	3 以上	長方形	600 以下	300 以下	-	
		"	-	-	180,000 以下	
		その他	-	-	180,000 以下	
	3 未満	長方形	600 以下	300 以下	-	
		"	-	-	180,000 以下	
		その他	-	-	180,000 以下	

(2) 発生くず

品 種	仕 様					備 考
	厚さ	形状	長 さ	幅又は直径	面 積	
端 板	3 以上	長方形	600 以下	300 以下	-	
		"	-	-	180,000 以下	
		その他	-	-	180,000 以下	
	3 未満	長方形	600 以下	300 以下	-	
		"	-	-	180,000 以下	
		その他	-	-	180,000 以下	